



日本の近代史



— 自虐史観からの脱却 —

青木 至

歴史の見方

歴史の見方

1. 地中海の覇権を争って、ローマとカルタゴの間でポエニ戦争が前260年頃から100年にわたりあった。どちらの言い分が正しいという事ではなくて、結果としてローマ文明の方へ歴史が流れた。夫々の国には夫々の言い分があり、歴史というのは虹を見るのと同じで、見る方向と角度によって異なる。

2. ドイツの哲学者シュペングラーの「西洋の没落」は第1巻形態と現実(1918), 第2巻世界史的展望(1922)と出版された。没落の前には勃興があり、中世以降に白人たちが歴史を切り開いてきたという白人史観の内容である。特に産業革命以降、欧州からアジア、アフリカ、アメリカへと進出を果たした流れが主体だ。

3. 特に19世紀に入りアフリカとアジアに築き上げた白人の植民地支配に割って入った国があった。19世紀半ばに国を開いた日本だ。北からは露、南からは英仏独、東からは米と押し寄せる白人たちの波に敢然として立ち向かっていくために、学術と軍備を整備した。東西南北からの侵略に抵抗しなければ飲み込まれる状況だった。

植民地支配からの脱却

1. イギリスは関ヶ原合戦の1600年に、早くも東インド会社を設立して、アジア進出を開始している。イギリスはナポレオン戦争を機にフランスに支配されたオランダの海外植民地を攻撃し、バタビアを占領し、さらに長崎出島の占領を図った。1808年英軍艦フェートン号はオランダ国旗を掲げて長崎に入港した。

2. フェートン号事件は英の強暴さを日本に認識させ、広く海外情勢に注意を向けさせることになった。以後、日本では仏革命やナポレオンに関する研究が盛んになった。英はインド産の麻薬のアヘンを中国に売り込んで巨利を貪っていたが中国に拒否されアヘン戦争を仕掛け、香港を奪取した1840～42年。

3. 日本が鎖国している間に、世界情勢は大きく転換し、ヨーロッパは封建社会から資本主義社会へ進展した。18世紀末には英産業革命、続いてアメリカの独立と仏革命が起こり、やがて米仏両国でも産業革命が開始された。これに並行して、欧米列強は植民地や市場を求めて、争ってアジアとアフリカ進出を始めた。

4. 近代化のおくれたロシアも、帝政下でもシベリア進出を続けて、早くも19世紀の初めに日本の北辺蝦夷地に出没した。幕府は松前奉行をおき、北辺の探検や警備に処した。ロシアの使節ラクスマンが根室に来航したのは1792年であった。続いてレザノフが長崎にきて幕府に通商を求めたが、日本は無視した。

5. アヘンを常用すれば心身を崩壊させる恐ろしい毒薬である。現在、世界中がこの輸入を禁止している。イギリスは国家が公然と麻薬貿易を許し、力づくで売り込んで中国人を墮落させようとした。これほど不正で恥さらしな戦争は、かつて歴史上になかった。これが仮面を脱いだ大英帝国の正体である。

6. アヘン戦争で、アジアの強国を任じていた清が、イギリスに簡単に大敗したことは、幕府をいたく驚かせた。次は日本がやられると、幕末の志士たちは一斉に日本の危機を痛感しはじめた。特に長州の藩士・高杉晋作は上海に渡り、アヘン戦争の惨状を視察し、国防の必要性を強調した。

7. アヘン戦争から10年後、今度はアメリカのペリーが軍艦4隻を率いて砲艦外交で開港を強く迫った。それは1853年6月3日だった。ペリーの来航は幕府、江戸市中を大混乱に陥れた。初めてみる蒸気船を黒船と称して恐れ、避難のため右往左往し、太平に慣れた武士も、にわかには武具を備える有様だった。ペリーは、いったんは帰国したが、約束通り翌嘉永7年、軍艦7隻を率いて浦賀に入港し、江戸湾を測量して武威を示した。幕府はその威嚇に屈伏し、同年3月3日、日米和親条約を、安政5年（1858年）には日米修好通商条約を締結させられた。

8. 列強のオランダ、イギリス、フランス、ロシアからも、同様の条約を締結させられた。これらの条約はいずれも相手国の治外法権を認め、日本の関税自主権を認められぬという不平等条約であった。列強が一斉に日本になぐりこみをかけてきたのである。このままでは日本は欧米勢力に呑み込まれてしまう。この国難的危機をどう乗り越えるか。ペリー来航から明治維新を迎えるまでの15年間、国内は開港か攘夷か、佐幕か勤王か、いわゆる幕末の大動乱が続くのである。1858年、井伊直弼が大老に就任するや、尊皇攘夷論者への弾圧が始まった。

二大国とどうして戦ったか

露米と戦った意味

1. 開国したときに日本が最も恐れたことは北からの露の進出だった。そのために明治政府は世界の最貧国朝鮮の自主独立を促したが、全く反応がなく清国のいうままだった。だから最初の戦いは、日本の港に平気で軍艦で乗り込んできていた清だった。戦後の下関条約の第1条が朝鮮の独立保障だった。

2. 露仏独三国干渉で遼東半島の領有権を手放した日本の次の相手は満洲へ進出していた露だった。北京の義和団事件での日本の働きを認めた英国と1902年に同盟関係となった。このバックもあって、旅順要塞、日本海海戦、奉天会戦で勝利した。負けると思っていた日本に恐れをなした米国は仲介に乗り出してきた。

3. 満洲の領有権を日本に独占されることを嫌った欧米諸国は、日本の危険性を察知して、できるだけ日本の権益を抑えようとした。その後、これ以上に日本が力をつけないように、ことごとく欧米諸国は日本の発展を抑える方向へ進む。日英同盟も第一次大戦後に米国によって解消させられた。

4. 日本は欧米諸国の植民地なることだけは避けたかっただけだが、そのことがアジアの植民地解放につながっていくことは必然的な道だった。第一次大戦後の軍縮会議でも日本は欧米から目の敵にされた。その後、ABCD包囲網というような事態になり、対米開戦は必然的な道だった。軍国主義はその結果だ。

大陸へ引き込まれた日本

大陸に引き込まれた日本

1. 中国共産党の戦略は、日本軍と蒋介石軍とを戦わせるという、コミンテルン（国際共産党）の方針に基づいたものだった。日本はその戦略にまんまと乗せられた。そして日本軍と蒋介石軍が戦っている間に、共産軍は勢力を回復し、やがて蒋介石軍を打ちのめし、政権を取り中国を共産化した。

2. 中国に共産党政権が誕生したときに、毛沢東は高らかに笑った。「中国が統一され、人民共産党政権が誕生したのは、みな日本の中国侵略のおかげだ。我々は日本に感謝しなければならない」。皮肉な言い方だが、日本のこの中国侵略は、毛沢東率いる共産軍の戦略に乗せられたものだった、ということ語っている。

3. 共産主義の理念の中では、いかなる策略も暴力も、共産主義世界実現という大義の前には正当化される。目的のためには手段を選ばなくてよい。反日デモで、愛国無罪というのがまさに、この共産思想だ。また、島が必要なら自分のものと言い出すのも同じだ。過去の歴史もすべて、共産主義体制に都合のいいように解釈されている。中国共産党の指導者は、日本の政治家に会えば、「日本の戦争責任」や「正しい歴史認識」を必ず口にする。

満州国とは

満洲国の成立

1. 柳条湖事件は関東軍の謀略によって起こった満州事変の発端となる鉄道爆破事件といわれているが、日本を戦乱に引き込むための国際共産党組織コミンテルンの謀略だった。1931年（昭和6年）9月18日、満州（現在の中国東北部）の奉天（現在の瀋陽）郊外でのでき事だ。
2. [1932年](#)3月、満洲の建国後、満州国は政治的に安定した地域となり、航空機まで製造する近代産業国家に発展した。豊満ダム見学に来たフィリピン外相は「フィリピンはスペイン植民地として350年、アメリカ支配下で40年が経過、住民の生活向上に役立つものは一つも造っていない。満州は建国わずか10年にしてこのような建設を成し遂げた」と驚愕した。
3. 毛沢東はかつて「かりにすべての根拠地を失っても東北さえあれば社会主義革命を成功させることができる」と語った。実際、戦後の満州は中国の重工業生産の九割を占め、中華人民共和国を支えたのは満州国の遺産であった。さらに、毛沢東は1949年に中国建設後「この政権成立の最大の功績者は日本だ。何故ならば、日本が大陸に侵攻して蒋介石と戦って消耗させてくれなければ、共産党は勝てなかった」とも述べている。

満州の真実

満洲の真実

1. 英国の官僚で中国文化を高く評価する学者であったジョンストン(1874 - 1938)は、1919年清朝最後の皇帝宣統帝溥儀の家庭教師として紫禁城に迎えられ5年余り暮した。宦官に支配される小宮廷の実態をつぶさに書きとめたこの書は清朝末から満州国にかけての中国理解に欠かせない1冊だ。

2. この本は満洲国建国に密接に関係しており、東京裁判での有力な証拠物件でもあったが、連合軍側は証拠能力を斥けた。何故ならば、内容が日本側に有利に展開されていたからである。岩波文庫で「紫禁城の黄昏」として出版されているが、東京裁判史観と合わない肝心のその部分はすべて削除されている。これにより満洲史の真実が毀損されている。

3. 岩波版は、原著の第一～十章と第十六章「王政復古派の希望と夢」、さらに序章の一部を省略している。意図的な作為であり、本書の告げようとする真実を「ジョンストンの夢の装置」と断じて歪曲した出版関係者の責任は大きい。全26章と注釈を完訳した版は祥伝社版（上下、中山理訳・渡部昇一監修）だけだ。これからも戦後の日本をリードしてきた岩波書店が、連合軍の意図を呈した自虐思想の旗振りだったことがわかる。

侵略戦争は何処にあったか

侵略戦争などはない

1. 戦後70年。只管に国際社会に平身低頭してきたが、どうやらこれは間違いだったと多くの人が気が付きだした。東京裁判そのものがインチキだったことが国際的に議論されるようになってきた。独のニュルンベルク裁判では、ただナチの虐殺が裁かれただけで、独の侵略戦争はすべて無罪となった。

2. ナチドイツを裁いたニュルンベルク裁判の結果を日本に当てはめると、日本を裁くネタが皆無となる。これではならじと、日本の犯罪を東京裁判は捏造して生み出した。その一つが南京大虐殺だ。そろそろ真実が解明されるべき時が来た。当の本人であるマッカーサーは、とっくに日本の無罪を証言している。

3. 東京裁判で日本の犯罪とされたことは、何もないどころか、この裁判の為に作った罪で罰せられた。近代的な罪刑法定主義ではありえない事だ。何か犯罪が起きてから、それに該当する罰則を作るというのだからだ。当初、ニュルンベルク裁判でも同じ事が起きていたが、ドイツの弁護団が猛烈に反対して、ユダヤ人虐殺だけにしてしまった。だから裁判は、東京では2年半も掛かったが、ドイツでは僅か1年足らずで終わってしまった。これだけみても極東軍事法廷というのが、いかに出鱈目であったかがわかる。

日本は侵略国ではなかった

日本は侵略国ではなかった

1. 清朝最後の皇帝溥儀の家庭教師だったジョンストンの著作は日本の侵略を否定する内容で、東京裁判ではこれを証拠とすると、裁判が成り立たなくなるからその採用は却下された。著者は英国の学者で、いい加減なことは書かれていない大著である。最初の翻訳は岩波から出たが、問題の前半はカットしている。つまり岩波書店は自ら自虐史観を受け入れた。
2. その後、全訳は「紫禁城の黄昏（上下）一完訳 R.F.ジョンストン (著) 中山理(翻訳)」として祥伝社から出版された。東京裁判では日本を暴虐な侵略者とする為に、ありとあらゆる捏造された手段を使ったことは明白な事だ。このことは最高責任者のマッカーサー将軍も、後年、米上院議会で証言している。
3. 独を裁いたニュルンベルク裁判では、裁かれた内容はユダヤ人虐殺だけで、それ以外の侵略行為はすべて無罪となり、僅か1年足らずで結審した。この結果を日本に当てはめると裁く内容がなくなるので、2年半もかけて日本の犯罪をでっち上げた。誤解されていることだが、独が謝罪と賠償をしたのは虐殺だけ、その他は何も謝罪などしてはいない。つまり、ヒットラードイツの侵略行為は無罪となった。どうしてこの違いが出てきたのかを探れば、第二次大戦の真実に達する事ができるであろう。

秘密保護法の背景

秘密保護法の裏の意味を考える

1. 東京裁判で日本は明治以降、侵略戦争など他国に迷惑をかけたというような史観を押し付けられて、殆どの国民はその事を認めさせられて頭を垂れて頑張ってきた。ソ連の崩壊など米国も含めて情報公開が進んでくると、この考えは、植民地社会へ刃向かった日本への復讐だったことが明らかとなった。

2. 日本を最も恐れたのは米国で、日本を遣り込めて二度と立ち上がれないようにしたいと、終戦直後は考えたいたようだが、実際に占領して見ると、日本という実態をしり、この国を最大限に利用する方が賢明な選択だと思いうように変化していった。それが講和条約後の日米安保条約に現われた姿だ。

3. 日本に最も復讐の怨念を高めて、最高司令官になったマッカーサーは東京裁判でこの思いを実現させたが、帰国してから、考えが変わり、米上院で日本擁護の弁を繰り返して述べている通りだ。日本は米国との同盟の優等生となり、これからは、武器の共同開発、集団的自衛権の発動など望むようになった。

4. 今国会のNSCと秘密保護法は、米国のこの要望に応えるもので、国民の知る権利を蔑ろにするというよりは、他国からのスパイ組織を遮断する色彩が濃いものだ。1年前に国民はこのことを認めて、自民党政権を発足させたのだ。マスコミは取材制限がかかるから反対したが、これに国民も乗せられた。

戦争の裁判

1. 東京裁判（T裁判）はニュルンベルク裁判（N裁判）と同じく、戦勝国が一方向的に敗戦国を裁くという著しく不公平な形式、罪刑法定主義の否定、法の不遡及の原則の無視、弁護活動の不当な制限、戦勝国寄りの証拠の恣意的な採用却下の判断、偽証罪が問われなかったこと、控訴が認められなかったなどがあった。

2. T裁判もN裁判もおおよそ近代法治主義の裁判とは呼べない酷いもので、集団リンチの政治ショーだった。それはT裁判でもN裁判でも共通の特徴だ。ただN裁判は大嘘の内容だが政治ショーとしてドラマは完結していた。主題がナチスによる「人道に対する罪」という虚構を裁く「人類の法廷」という茶番劇だった。

3. 裁かれたのは「通常の戦争犯罪」「平和に対する罪」「人道に対する罪」だ。しかし「通常の戦争犯罪」も「平和に対する罪（侵略戦争の罪）」も、ドイツだけでなく連合国側もかなり犯しており、お互い様だ。裁判となれば連合国側の罪が裁かれないのは不自然と見なされるのは必然だった。

4. 「ユダヤ人絶滅政策」がこの裁判で主に裁かれる「人道に対する罪」とされ、この前代未聞の特別な罪を裁くための裁判は異常なルールで運営されることが許容された。戦勝国側の犯した戦争犯罪や侵略行為などは誤魔化され、ナチスを絶対悪として断罪する声が叫ばれるうちに、裁判は終了した。

5. T裁判では「通常の戦争犯罪」が訴因とされたが、日本を裁く側である戦勝国、すなわち判事席や検事席に座っている側の人達のほうがよほど多く罪を犯していた。米軍は南洋の島々で投降した日本兵を虐殺したり捕虜虐待を日常的に行っていたし、民間船を潜水艦で面白がって沈めていた。

6. 日本の都市への無差別絨毯爆撃は明白な戦時国際法違反だ。ソ連軍は満州や北方領土で投降した日本軍の捕虜や民間人を大量にシベリアに連行して奴隷のように働かせたが、これは戦時国際法違反だ。シナ軍は戦時国際法違反の便衣兵を公然と組織化し、日本人シナ人を問わず民間人を襲撃していた。

7. 戦勝国側の戦争犯罪が裁かれることなく、日本の戦争犯罪のみが裁かれるのは不公平だった。日本側が連合国側の上記のような戦争犯罪の証拠を提出しても全て却下され、逆に日本側の戦争犯罪の証拠は連合国側の出す証拠はどんないい加減なものでも採用され日本側の反証は悉く却下された。全く暗黒裁判だった。

東京裁判と戦犯

東京裁判とA級戦犯

1937年盧溝橋で最初に発砲し、攻撃を仕掛けてきたのは中国側で、それが上海に飛び火して戦火が拡大した。この上海への飛び火は中国側の正規軍が日本人居留地を攻撃したものだ。シナ事変を始めたのは日本ではなく、中国の側である。東京裁判でもこれを認め、日本のシナ事変の開戦責任を問わなかったことでも明らかだ。日本史の教科書では、あまりにも日本側の戦争責任と言う事が全面に出過ぎている。そろそろ事実に見直す時が来ている。

東京裁判でのA級戦犯判決は、1951年のサンフランシスコ講和条約では、A級はなかったという事と同じことになった。A級戦犯とした罪状は平和に対する罪、つまり戦争を計画した罪、戦争を準備した罪、戦争を始めた罪だ。日本はポツダム宣言を受諾して降伏した。ポツダム宣言には確かに戦争犯罪人を裁くという条項があるが、国際法上の事ではなかった。A級戦犯なるものが、いかに根拠がないものであるか、ということである。国際社会も東京裁判が無法で根拠がないものだったことを認めている。その表れがサンフランシスコ講和条約の第11条である。東京裁判に代表を出した関係国の同意があれば、A級戦犯を釈放していいと定められている。

靖国神社には七人のA級戦犯が合祀されているから、中国国民には、ここを参拝することは国民感情として許せないと言う。1951年の講和条約では、東京裁判に代表を出した関係国の同意があれば、A級戦犯を釈放していいと定められている。A級戦犯として終身刑の判決を受けた賀屋興宣、重光葵などは釈放されて大臣になった。ポツダム宣言が発せられた当時、戦争を計画したり準備したり始めたりする事を戦争犯罪とする条項は国際法のどこにもなかった。東京裁判は何の根拠もなしにA級戦犯と決めつけたのだ。また、戦争を計画したり準備したり始めたりするのが犯罪であるという国際法の取り決めは現在も全く存在しない。

極東軍事法廷の違法性

極東軍事法廷の違法性

1. ニュルンベルク裁判では独のユダヤ人虐殺だけ裁かれた。欧州侵略はすべて無罪だ。ドイツはユダヤ虐殺にだけ謝罪と賠償をした。1年で終わり、その後、東京裁判が始まった。この結果を日本に当てはめると、裁く罪が全くなかったので、平和に対する罪、戦争犯罪、人道に対する罪をでっち上げた。

2. 何もないから、罪を捏造するのに2年半もかかった。南京大虐殺などはこの時に法廷で誕生した。そもそも、犯罪が起きてから慌てて法律を作ることはルール違反だ。講和条約後、戦犯はすべて無罪放免となった。1948年11月判決の言い渡しが始まり12日に刑の宣告を含む判決の言い渡しが終了した。

3. 7人の絞首刑判決を受けたものへの刑の執行は12月23日に素早く終了した。オランダとフランスの判事の少数意見書は判決に部分的に反対するものだった。インド連邦の判事は「この裁判が国際法からみて問題がある」という少数意見書を提出した。事後法により訴訟、法の下での平等がない違法な裁判だった。戦後政治の見直しは、この裁判から始まる。既に、当事者のマッカーサーを始め、検事、裁判長も違法性については認める発言をしている。裁判を全面的に受け入れているのは日本だけだ。

靖国はどうして問題となったか

日本が提供した靖国問題

1. 1980年以前、首相の靖国参拝は全く問題なかった。親中の田中首相は在任中、何回も参拝している。これを中韓が政治問題とし始めたのは1982年鈴木内閣の教科書問題に発している。これは単なる誤りだったが、宮沢官房長官は政府の責任において修正すると謝罪した。しかも「近隣諸国の国民感情に配慮する」という「近隣諸国条項」を教科書検定事項に盛り込んでしまった。

2. 中韓はこの謝罪に味をしめて、日本にさまざまな要求を出し始めた。1993年8月10日に細川首相は「先の大戦は侵略戦争であった。あの戦争は間違った戦争であったと認識している」と言明した。日本の首相が公式の場で「日本は侵略国家」と断定したのは初めてである。細川はあまりにもその政治感覚が幼稚すぎた。

3. 一国の最高責任者である細川首相が大東亜戦争を侵略戦争と安易に認めた瞬間に、あの戦いは国際的には紛れもなく侵略戦争になってしまった。途端に近隣諸国からは過去の戦争に関して、「詫びろ。金よこせ」という声が噴出し、日本は無残にも贖罪賠償国家へと転落して行ったのである。

4. 坂道を転げるように、東京裁判で押し付けられた自虐史観が膨張していき、村山政権下で1994年過去の戦争の反省を合意事項とする三党合意がなされ、1995年に終戦50周年を機に、日本の戦争責任を認め、関係諸国に対する反省と謝罪を表明する「戦後50年国会決議」を採択した。

5. 橋本政権も謝罪路線を引き継ぎ、従軍慰安婦への軍の関与という根も葉もない事実を、ご丁寧に河野談話で謝罪までしてしまった。小渕と森政権は謝罪路線を修正しようとしたが時すでに遅かった。今では首相が過去の戦争を反省し、謝罪するのは慣例になった。戦後半世紀で、歴史の真実は歪曲され、日本の指導者層にもすっかり自虐史観が巣くってしまった。